

令和6年5月21日開催

保健医療・子ども家庭支援等福祉対策特別委員会

委 員 長 報 告

令和6年6月定例会

委 員 長 松 本 進

去る5月21日に開催されました当委員会の審査概要について、ご報告申し上げます。

「保健所における精神保健事業の取り組みについて」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本市では、保健所において精神保健事業に係る講座、研修及び家族教室等の各種事業に取り組んでいるとのこと。

具体的な取り組み内容としては、市民や関係機関から精神保健福祉に関する相談を受け付け、必要に応じて、精神科医師または臨床心理士へつなげる相談支援事業のほか、悩みの共有や講師からの助言等を行う家族支援事業、精神疾患等に関する正しい知識の普及啓発等を目的とする人材育成・普及啓発事業、自殺予防対策事業、精神障害者訪問支援強化事業（アウトリーチ事業）及び若年者早期相談・支援事業を実施しているとのこと。

また、若年者早期相談・支援事業においては、若年層における様々な悩みや困りごとに早期に対応し、精神疾患の発症や重症化を予防することを目的とした「こころサポートステーションSODAかわぐち」を令和4年6月に開設し、SNSを活用した予約方法を取り入れ、開設場所をショッピングモール内としたことで、相談しやすい環境を構築し、事業を実施しているとのことでありました。

以上のような説明に対して、若年者早期相談・支援事業にかかわり、継続的な相談期間の目安である6ヶ月を超えた場合の対応について問われ、これに対して、状況により延長しつつ、必要な支援が受けられる関係機関へつなぐなどの対応を行なっているとのことありました。

このほか、こころサポートステーションSODAかわぐちをイオンモール川口前川に開設した経緯について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

なお、現地視察として、こころサポートステーションSODAかわぐちについて視察をいたしましたことを付言いたしまして、報告を終わります。